

役員会（第420回）議事内容

I. 日 時：平成25年2月19日（火） 15:00～15:30

II. 出席者：亀山学長、宮崎理事、金口理事、
陪席者：立石副学長、成瀬企画調整役、今坂人事労務室補佐

III. 配付資料

1. 国家公務員に準拠した給与減額支給措置について
2. 改正労働契約法の適用について
3. 平成25年度国際教育支援基金（国際教育交流支援分）の使途計画について
4. 教育研究振興基金の受入について
5. 教員の配置換について
6. 役員会（第419回）議事内容（案）

IV. 議事内容

審議事項

1. 国家公務員に準拠した給与減額支給措置について
金口理事から、資料1に基づき説明があり、審議の後、国家公務員に準拠した給与減額支給措置への対応案について、承認した。
2. 改正労働契約法の適用について
金口理事から、資料2に基づき説明があり、審議の後、改正労働契約法にかかる本学の対応案の内容を基本方針として、運用していくこととした。
3. 平成25年度国際教育支援基金（国際教育交流支援分）の使途計画について
宮崎理事から、資料3に基づき、平成24年度までの国際教育支援基金（国際教育交流支援分）の平成24年度の使途計画の変更及び平成25年度の使途計画について、承認した。
4. 教員の配置換について
宮崎理事から、配付資料5（机上配付資料）に基づき説明があり、教員の配置換について、引き続き、検討を行うこととした。

報告事項

1. 教育研究振興基金の受入について
宮崎理事から、資料4に基づき、教育研究振興基金の受入について、報告があった。

第419回の役員会の議事内容について、配布資料6により、確認した。